

令和3年8月11日からの大雨による被害及び

消防機関等の対応状況（第24報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和3年11月30日（火）17時00分

消防庁 応急対策室

※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

・顕著な大雨に関する全般気象情報

8月12日	13時59分	発表	福岡県、熊本県
8月13日	9時19分	発表	広島県
8月14日	2時21分	発表	佐賀県、長崎県
	6時09分	発表	福岡県

・大雨特別警報

8月13日	8時45分	発表	広島県（広島市）
	→13時00分		大雨警報に切替え
8月14日	2時15分	発表	佐賀県（武雄市、嬉野市）、長崎県（東彼杵町、川棚町、波佐見町）
	3時30分	発表	佐賀県（多久市、小城市、大町町、江北町、白石町）
	5時05分	発表	佐賀県（鹿島市）、長崎県（長崎市、西海市、佐世保市）
	5時40分	発表	佐賀県（佐賀市）
	5時50分	発表	福岡県（久留米市、小郡市、大川市、大木町）
	6時20分	発表	福岡県（朝倉市）
	6時30分	発表	佐賀県（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、有田町）
	10時10分	発表	福岡県（大牟田市、みやま市）
	11時15分	発表	福岡県（八女市）
	12時41分	発表	広島県（広島市）
	12時45分	発表	福岡県（那珂川市）
	13時50分	発表	福岡県（福岡市、うきは市）
	13時51分	発表	佐賀県（みやき町）
	14時50分	発表	佐賀県（唐津市、玄海町）
	15時25分	発表	広島県（廿日市市）
8月15日	6時10分		全て大雨警報に切り替え

2 被害の状況

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
千葉県								3		5	8
神奈川県										1	1
長野県	3		1	4	8	7	4	73	1	479	564
岐阜県				1	1		2	39	23	55	119
愛知県								1	8	23	32
三重県								5		5	10
滋賀県									6	47	53
京都府								3	8	35	46
兵庫県				1	1					1	1
和歌山県				1	1			15		9	24
島根県							5		1	21	27
岡山県							1			2	3
広島県	3			1	4	11	73	37	118	343	582
山口県						2		3		6	11
愛媛県									3	3	6
福岡県			1	2	3	8	57	41	561	2,621	3,288
佐賀県				4	4	5	1,165	12	290	1,803	3,275
長崎県	5		1		6	7	1	9	2	21	40
熊本県	1				1	1	6	50		36	93
大分県						2	1	3	3	7	16
鹿児島県	1				1			2		8	10
合計	13		3	14	30	43	1,315	296	1,024	5,531	8,209

上記表の詳細（主なもの）

【長野県】

- ・岡谷市川岸東で土砂崩れにより8人が巻き込まれ
→救出済み（死者3人、軽傷2人、3人負傷なし）

【広島県】

- ・庄原市で土砂崩れにより1人が巻き込まれ
→救出済み（軽傷）
- ・東広島市志和町で田んぼを見に行った1人が帰らないとの通報あり
→広島市中区の海上で発見（死者1人）
- ・安芸高田市で車両が道路脇の土砂崩れに巻き込まれ（死者1人）
- ・広島市安佐北区安佐町で車1台が川に転落（死者1人）

【福岡県】

- ・添田町落合で土砂崩れにより2人が巻き込まれ
→1人自力脱出済み（負傷なし）、1人救出済み（重傷1人）

【佐賀県】

- ・神崎市神埼町で土砂崩れにより1人が取り残され
→救出済み（軽傷1人）

【長崎県】

- ・雲仙市小浜町で土砂崩れにより住家2棟全壊
→救出済み（死者3人、重傷1人）
- ・西海市で側溝に2人転落
→救出済み（死者2人）

【熊本県】

- ・人吉市七地町の球磨川で人が流された
→救出済み（死者1人）

【宮崎県】被害なし

【鹿児島県】日置市（死者1人）

(2) その他の救助事案（消防本部から聴取）

【長野県】

- ・木曾郡王滝村で大雨により14人の孤立が発生、人的被害なし
→長野県消防防災ヘリコプターが出動、避難搬送済み

【広島県】

- ・北広島町本地、丁保余原、木次地区で河川氾濫により17人の孤立発生
→救出済み（負傷者なし）

【福岡県】

- ・飯塚市の建花寺川で人が流されている
→救出済み（死者1人）、本災害との関連なし

【佐賀県】

- ・武雄市北方町で自動車浸水により6人の孤立が発生
→救出済み（負傷者なし）
- ・武雄市朝日町で住家浸水により2人の孤立が発生
→救出済み（負傷者なし）
- ・武雄市橋町で住家浸水により屋根に取り残された6人から救助要請
→地元消防本部に加え、伊万里・有田消防本部（相互応援協定）及び佐賀県消防防災ヘリコプターが出動、救出済み
- ・武雄市北方町で橋冠水により1人の孤立が発生
→佐賀県消防防災ヘリコプターにより救出済み
- ・武雄市、大町町の六角川流域で浸水による孤立、取り残されを消防等により確認、救出活動
→取り残されがないことを確認済み

【熊本県】

- ・人吉市上新町の球磨川で死者1人を発見、本災害との関連なし

3 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
長野県								1	10	15
兵庫県						1	0		2	3
山口県						1			5	8
福岡県						1			4	7
熊本県						1			2	5
合計						4	0	1	23	38

4 都道府県における災害対策本部等の設置状況

(1) 災害対策本部

【長野県】	8月15日	6時00分	設置	→	10月11日	17時00分	廃止
【岐阜県】	8月13日	15時03分	設置	→	9月14日	14時00分	廃止
【愛知県】	8月13日	16時52分	設置	→	8月15日	16時15分	廃止
	8月16日	8時42分	設置	→	8月19日	22時45分	廃止
	8月20日	6時14分	設置	→	8月20日	11時55分	廃止
	8月20日	15時38分	設置	→	8月21日	11時40分	廃止
	8月21日	15時08分	設置	→	8月21日	21時25分	廃止
	8月22日	17時21分	設置	→	8月22日	23時50分	廃止
	8月23日	7時43分	設置	→	8月23日	10時45分	廃止
【三重県】	8月13日	18時13分	設置	→	8月15日	10時30分	廃止
	8月17日	3時33分	設置	→	8月17日	14時10分	廃止

【鳥取県】	8月14日	15時50分	設置	→	8月15日	13時25分	廃止
【島根県】	8月14日	12時30分	設置	→	8月19日	12時00分	廃止
【広島県】	8月12日	14時00分	設置	→	8月25日	17時00分	廃止
【福岡県】	8月12日	17時00分	設置	→	8月25日	15時40分	廃止
【佐賀県】	8月14日	2時15分	設置	→	8月18日	16時23分	廃止
【長崎県】	8月14日	2時15分	設置	→	8月25日	16時10分	廃止

(2) その他警戒体制等

【廃止】岩手県、宮城県、福島県、栃木県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

5 緊急消防援助隊の活動等

- 8月13日 九州、中国地方を対象とした緊急消防援助隊（1府12県）の出動体制を確認
- 8月15日 滋賀県、岡山県、広島県、福岡市、佐賀県、長崎県消防防災ヘリコプターにより、救急、情報収集等の活動を実施、その他西日本の消防防災ヘリコプター計11機が待機
- 8月16日 長野県消防防災ヘリコプターにより、孤立集落の確認・避難搬送を実施、その他の消防防災ヘリコプター計46機が待機
- 8月17日 消防防災ヘリコプター計46機が待機
- 8月18日 佐賀県消防防災ヘリコプターが情報収集の活動を実施、その他の消防防災ヘリコプター計45機が待機
- 8月19日 広島県及び熊本県の消防防災ヘリコプターが情報収集の活動を実施、その他の消防防災ヘリコプター計43機が待機
- 8月20日 長野県消防防災ヘリコプターが情報収集の活動を実施、その他の消防防災ヘリコプター計46機が待機
- 8月21日 消防防災ヘリコプター計45機が待機
- 8月22日 消防防災ヘリコプター計45機が待機
- 8月23日 消防防災ヘリコプター計46機が待機
- 8月24日 佐賀県消防防災ヘリコプターが情報収集の活動を実施、その他の消防防災ヘリコプター計44機が待機

6 消防庁の対応

- 8月12日 11時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
- 11時51分 都道府県、指定都市に対し「前線による大雨についての警戒情報」を发出
- 8月13日 8時45分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）
- 8時54分 大雨特別警報が発表された広島県に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 9時50分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
- 11月30日 17時00分 廃止
- 15時18分 都道府県に対し「災害時におけるドローンの活用について」を发出
- 8月14日 2時16分 大雨特別警報が発表された佐賀県、長崎県に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 5時50分 大雨特別警報が発表された福岡県に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 7時15分 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部において、令和元年に危険物流出事故が発生した事業所に対する注意喚起等を指導済みであることを確認
- 8月15日 15時40分 都道府県に対し、一時的に雨の弱まった地域においても厳重な警戒、適時的確な避難情報の発令や継続の必要性に留意の上、対応するよう要請
- 8月24日 総務大臣が福岡県、佐賀県の被災場所を視察し、県知事及び市長等と面会

問い合わせ先
 消防庁応急対策室
 宍戸・鈴木・小川・赤荻
 TEL 03-5253-7527
 FAX 03-5253-7537